

第4回久慈市農業委員会会議録

令和4年6月23日開催

久慈市農業委員会

第4回 久慈市農業委員会議

1 日 時 令和4年6月23日（木）13時30分～

2 場 所 久慈市役所大会議室

3 付議事件

- (1) 農地法第3条の規定による許可について
- (2) 農地法第5条の規定による許可について
- (3) 農地法の適用外証明願いについて
- (4) 農用地利用集積計画書について
- (5) 農用地利用配分計画案について

4 協議事項

令和4年度遊休農地解消事業について

5 報告事項

- (1) 農地改良等届出書の提出について
- (2) 農地法第3条の3の届出書の提出について
- (3) 会務報告
- (4) その他

6 出席者 28名(出席者名簿のとおり)

7 関係機関

事務局	事務局長	藤原亮一
	係長	鶴飼勝浩

第 4 回 農 業 委 員 会 議 出 席 者 名 簿

出席…○

農 業 委 員

議席	氏 名	出席
1	新井野 勉	○
2	三上昌明	○
3	米澤 豊	
4	木村晴子	○
5	田村英寛	○
6	鹿糠 勇	○
7	中塚義弘	○
8	小倉 明	○
9	上村信志	○
10	高倉道夫	○
11	宇部文人	○
12	鹿糠 勢津子	○
13	大鹿糠 正行	○
14	柿木 敏由貴	○
15	宇部 繁	○

地区	氏 名	出席
久慈	間 健 倫	○
久慈	城 内 仲 悦	○
小久慈	岸 里 卓 見	○
長内	岩 崎 壽 吉	○
大川目	切 金 伸 広	○
夏井	中川原 広 志	○
宇部	大 崎 惠 作	○
侍浜	桑 田 孝 一	
山根	松野下 富 則	○
山形	大 上 和 義	○
山形	長 内 廣 一	○
山形	下 舘 靖	○
山形	内久保 宏 明	○
山形	下 舘 定 一	○
山形	類 瀬 徳 美	○

開会	13時30分
事務局長	<p>只今から令4年度第4回久慈市農業委員会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、宇部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さまご苦勞様でございます。</p> <p>先日、参議院選挙が告示され、選挙戦がスタートしました。18日間だという事ですが、皆さま方は非常勤特別職員となっておりますので、選挙運動をやる際には、違反等ないようによろしくをお願いいたします。</p> <p>このところ雨が少なく、水が足りなくて困っております。そういう状況ですので、少し雨が降ってくればと願っております。</p> <p>よろしくをお願いいたします。以上です。</p>
事務局長	<p>本日の欠席通告委員を報告いたします。</p> <p>3番米澤委員、桑田推進委員より欠席通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、久慈市農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事については、宇部会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それではこれより議事に入ります。</p> <p>まずは議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。</p> <p>久慈市農業委員会会議規則第10条の規定により議事録署名委員及び書記を、当職から指名させていただきます。</p>

	<p>くことにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議無し」の声）</p> <p>それではご異議無しと認め、議事録署名委員に 7 番中塚委員、8 番小倉委員を、書記には事務局職員の鶴飼係長を指名いたします。</p> <p>それでは議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明を願います。</p>
鶴飼係長	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可についてご説明いたします。</p> <p>（以降、議案朗読説明）</p> <p>以上で議案第 1 号の説明を終わります。</p>
会長	<p>はい、議案第 1 号農地法第 3 条による許可について事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>付議番号 1 番について、松野下推進委員さんお願いします。</p>
松野下推進委員	<p>農地法第 3 条による許可について現地調査をして参りましたので報告いたします。</p> <p>先ほど説明がありましたように、土地の表示は〇〇町 11-123-1 ほか 8 筆となっております。</p> <p>8 筆については去る 6 月 16 日に木村委員さんと事務局 2 名、私、4 名で現地を確認してまいりました。</p> <p>現地は、山葡萄園として適正に管理、栽培されておりましたので、何ら問題ないものと思っております。</p> <p>先ほど事務局から説明がありましたとおり、生産組</p>

	<p>合につきましては解散という事でその事務手続きであると認識しております。何ら問題ないと思っております。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>はい、ご苦労様でございました。</p> <p>付議番号2番について、中川原推進委員さん申し上げます。</p>
中川原推進委員	<p>私の方から農地法第3条に係る申請についての現地確認の報告をいたします。</p> <p>6月13日事務局2名と私の3名で現地調査をして参りました。場所は〇〇町の△△地区でございます。譲受人の〇〇さんの自宅のすぐ近くであります。</p> <p>現地の状態は、農地として管理されている状態でした。</p> <p>譲受人は酪農を営んでおり、申請地を売買により取得し、活用していきたいとの事で何ら問題ないものと思われまます。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>はい、ご苦労様でした。</p> <p>議案第1号について、事務局の説明と現地調査員からの報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>(城内推進委員 挙手)</p> <p>はい、城内推進委員さん申し上げます。</p>
城内推進委員	<p>先ほど事務局からの説明に、いわゆる農地所有適格法人だという説明がありました。</p> <p>株式会社〇〇が、農地所有適格法人だというふうに</p>

	<p>理解してよろしいのか再度ご答弁いただきたいし、久慈市内に農地所有適格法人が何社あるのか、お聞かせください。</p>
鶴飼係長	<p>まず、質問の一点目でございます。</p> <p>株式会社〇〇でございますが、こちらは農地所有適格法人という事で認められる要件を満たしております。</p> <p>次に、久慈市内の農地所有適格法人でございますが、現在5法人ございます。以上でございます。</p>
城内推進委員	<p>その5法人の名前をお聞かせ願いますか。</p>
鶴飼係長	<p>はい。</p> <p>(以降、5法人の説明)</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他にございませんか。</p> <p>なければ質疑を打ち切ってよろしいですか。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を願います。</p>

<p>鶴飼係長</p>	<p>7 ページをお開き願います</p> <p>議案第 2 号、農地法第 5 条の規定による許可についてご説明いたします。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で議案第 2 号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>次に現地調査員の報告をお願いします。木村委員さんをお願いします。</p>
<p>木村委員</p>	<p>去る 6 月 16 日松野下推進委員と事務局 2 名、私の 4 名で現地調査に行って参りました。</p> <p>付議番号 1 番ですが、〇〇町のコンビニを左に入って、復興住宅のすぐ隣になります。</p> <p>すでに盛土をしてありましたが、始末書も提出しております。ここも第 3 種農地なので、やむを得ないものと見て来ました。</p> <p>付議番号 3 番 〇〇町です。八戸方面に向かい△△店の所を左に入ってすぐの所です。農地としてよく手入れされておりますけれども、息子さん夫婦のための新居を建てるということなので、第 3 種農地でもあり、やむを得ないものと見て参りました。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、松野下推進委員さんをお願いします。</p>
<p>松野下推進委員</p>	<p>それでは、付議番号 2 番でございます。</p> <p>同じく木村委員さんと事務局 2 名、私と 4 名で現地調査を行いました。</p> <p>〇〇町でございますけれども、現地は△△さんの手</p>

	<p>前を右側に入った所ですが、特別養護老人ホームがございます。そこの山側、裏手になります。現地につきましてはジャガイモ、とうもろこし等野菜の栽培がされておりました。</p> <p>譲渡人のお孫さんですが、聞きますと転勤が多い仕事をしているという事で、生活用具等を置く場所が欲しいとの事で物置を設置したいとのお話がございますし、お孫さんへの贈与でございますので問題ないと見て参りました。</p> <p>ご審議の方よろしくお願ひいたします。</p>
木村委員	<p>次に、付議番号4番です。</p> <p>場所は、〇〇学校の裏手の方に位置します。</p> <p>もうすでに周りの方は宅地化していて、ここも第3種農地であり、やむを得ないものと思われます。</p> <p>次に、付議番号5番ですが、通路と宅地と繋がっているのですけれども、もちろん住宅に行くためには通路も必要ですので、これもやむを得ないものと思われます。</p>
会長	<p>はい、ご苦労様でございました。</p> <p>議案第2号について事務局からの説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します</p> <p>(城内推進委員 挙手)</p> <p>はい、城内推進委員さん</p>
城内推進委員	<p>付議番号3番です。</p> <p>現地の周辺は津波の危険地域ではないかと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>避難場所として〇〇神社は近くにありますが、将来的に心配はあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ここは実家の敷地内ということですし、今現在も住んでいらっしゃる訳ですから、やむを得ないのではないかと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p> <p>議案第2号農地法第5条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議無し」の声)</p> <p>それでは特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>次に議案第3号農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
鶴飼係長	<p>17ページをお開き願います。</p> <p>議案第3号、農地法の適用外証明願いについてご説明いたします。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で議案第3号の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地調査員の報告をお願いします。松野下推進委員さんお願いします。</p>

<p>松野下推進委員</p>	<p>去る6月16日木村委員と事務局2名私の4名で現地調査を してまいりました。</p> <p>場所ですが、〇〇町の市民バスの△△の停留所から右に100 メートルほど入った所です。〇〇公民館の道路向かいにな ります。</p> <p>現地には住宅と物置が建っておりまして、今説明がありま したとおり昭和55年建築という事であります。</p> <p>物置の方はそれ以前に建てたのではないかと見て参りまし たが、現況からするとやむを得ないものと見て参りました。</p> <p>ご審議方よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご苦労様でございました。</p> <p>議案第3号について事務局からの説明と現地調査員の報告 が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>（「無し」の声）</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。</p> <p>議案第3号適用外証明願いについては特に意見が ないものとしてよろしいですか。</p> <p>（「異議無し」の声）</p> <p>それでは特に意見がないものとして決定いたしま した。</p> <p>続いて議案第4号農用地利用集積計画書についてです。</p> <p>ここで、関係されます切金推進委員さん一時退室を お願いします。</p> <p>（切金推進委員 退室）</p> <p>鶴飼係長説明願います。</p>

<p>鶴飼係長</p>	<p>19ページをお開き願います。</p> <p>議案第4号、農用地利用集積計画書についてご説明します。</p> <p>令和4年度農地利用集積計画書が別紙のとおり提出されたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の意見を求めるとなっております。</p> <p>21ページをお開き願います。</p> <p>こちらは、各筆明細でございます。</p> <p>利用権の設定を受ける者Aと、利用権を設定する者Bは記載のとおりでございます。</p> <p>こちら、親子間での使用貸借でございますして、新規就農するということで、ミニトマト・なす・うるいなどの野菜類の栽培をするということでございます。</p> <p>以上で、議案第4号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>特に意見がないものとしてよろしいですね。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定いたします。</p> <p>切金推進委員さんの入室を許します。</p> <p>(切金推進委員 着席)</p> <p>それでは再開致します。</p> <p>議案第5号農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を願います。</p>

<p>鶴飼係長</p>	<p>22ページをお開き願います。</p> <p>議案第5号農用地利用配分計画案についてご説明いたします。</p> <p>農用地利用配分計画案について、久慈市長より農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により協議がありましたので、農業委員会の意見を求める、となっております。</p> <p>23ページをお開き願います。</p> <p>こちら、各筆明細でございます。利用権の設定を受ける者Aと、利用権を設定する者Bは記載のとおりでございます。</p> <p>今まで、利用権の設定を受ける者Aから農業公社をとおしまして、現に機構から権利の設定を受けている者Eが借り受けていたものを、利用権の設定を受ける者Aに戻したという内容ですが、利用集積の形態として、公社から借りるかたちで、利用権の設定を受ける者Aに戻したものと農政課の方から伺っております。</p> <p>以上で、議案第5号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、事務局の説明が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>特に意見がないものとしてよろしいですね。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>次に協議事項に入ります。</p> <p>令和4年度遊休農地解消事業についてを議題とい</p>

	<p>たします。</p> <p>事務局の説明を願います。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>24 ページをお開き願います。</p> <p>令和4年度、遊休農地解消事業計画についてでございます。</p> <p>資料は、協議事項1と2、事業実施の位置図をお配りしております。</p> <p>例年ですと、実行委員会を開催いたしまして事業計画等を協議しておりますが、今回はなるべく会議等控える観点から、事務局の方からのご提案・協議とさせていただきます。</p> <p>なお、事業実施計画案の作成にあたりましては、会長と間農地部会長、小倉農政部会長と事前協議を行っておりますことを申し添えます。</p> <p>新任の委員の方々もおりますので、まず、最初に、遊休農地解消事業の概要について、ご説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>1、事業の目的でございます。遊休農地解消とその防止を図るため、農業委員会の啓発活動の一環として実施し優良農地の確保を図る、となっております。</p> <p>次に、2、年度別の事業概要でございます。</p> <p>こちらが、これまでの遊休農地解消事業の年度別の実施状況となっております。</p> <p>平成17年度から実施をしております、裏面になりますが、令和3年度までで、トータルで39,212㎡の実施面積となっております。</p> <p>このように、継続して事業を行っていることが評価されまして、平成27年度には、遊休農地解消事業に係る全国農業会議所会長特別賞、これは、全国の第3位に相当するものでございますが、受賞したところでございます。</p>

次に、資料 2 をご覧いただきたいと思います。

令和 4 年度、遊休農地解消事業実施計画（案）でございます。（1）事業の実施場所ですが、大川目町第 7 地割内の遊休農地でございます。（2）の ① 登記地番等ですが、大川目町第 7 地割 32-4 田、484 m²、ほか 3 筆、合計で 1,347 m²（3）土地の所有者は、記載のとおりでございます。（4）作付け品目は、そばとしております。

2、作業日程についてですが、大まかなところでの作業計画でございます。（1）草刈り作業は、畦畔について、2回 7 月中旬と 8 月下旬を予定しております。（2）耕起作業は、ライスランド久慈さんをお願いいたします。（3）播種作業ですが、7 月 26 日を予定しております。こちら、7 月の総会開催日 7 月 22 日に、天候等の状況も見ながら改めて開催日時をご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、後日のご案内の際にもお知らせいたしますが、作業の際には、各自、バケツやレーキ等をご持参くださるようお願いいたします。

（4）刈り取り作業は、ライスランド久慈さんをお願いいたします。（5）試食会ですが、コロナの状況を見極めながら開催を検討して参ります。

3、次年度以降の担い手につきましては、ライスランド久慈さんを予定しております。

なお、事業の実施にあたりまして、種代や作業に係る機械借り上げ料等に係る経費につきましては、事業が完了する際、精算協議をいたしますが、いわゆる市の予算から工面できるところはそちらから捻出しながら、補えない場合、部会費からの支出をすることとなります、その点につきましてご承知いただきたいとおもいます。

次に、資料の 3 枚目ですが、事業の実施位置図になります。

	<p>大川目中学校の久慈川をはさみまして反対側のあたりになります。</p> <p>以上、今年度の遊休農地解消事業の実施計画案についての協議をお願いするとともに、実行委員長・副委員長の選任をお願いいたします。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>先に実行委員長と副委員長をお願いしたいのですが、どなたか立候補はございませんか。</p> <p>小倉委員さん実行委員長をお願いできないでしょうか。</p> <p>(小倉委員さん 了承)</p> <p>副委員長は小倉委員さんの方で指名して下さい。</p>
小倉委員	<p>農地利用最適化推進委員の切金さんに副委員長をお願いしたいのですがいかかですか。</p> <p>(切金推進委員 了承)</p>
会長	<p>それでは、小倉委員さんに実行委員長、切金推進委員さんに副委員長に決定してよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>はい、それではよろしく申し上げます。</p> <p>それから、作業経費が足りなくなった場合は部会費から支出してよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>(小倉委員 挙手)</p> <p>はい、小倉委員さん</p>

小倉委員	<p>付け加えたいところがあります。</p> <p>資料の一番後ろについています図面を見ていただきたいと思います。</p> <p>黒く囲っているところが該当する場所になります。</p> <p>右側に白っぽく 31-6、21-3、31-5、21-4、31-4、21-5、31-3、21-6、31-2、21-8、21-9、29-3、29-4、これらは4年ぐらい耕作放棄地になっておりまして、かなり草丈が伸びておりましたが、これらも我々が借受けまして、整地をしまして、ここにもそばを蒔こうと考えております。</p> <p>砂子地区はかなり耕作放棄地があり、我々も少しでも景観を良くしようと思っており、ここをお借りして作ろうと思っておりましてので、付け加えさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	草刈り等は終わったのですか。
小倉委員	<p>まだですが、事業計画にあるように畦畔の草刈りについては2回ありますので、農業委員さんと推進委員さん半分ずつお手伝いをお願いしたいと思っておりました。</p>
会長	<p>畦畔の草刈りについては、2回ありますので、半分ずつ刈っていただきたいとの事です。</p> <p>よろしいですね。</p>
鶴飼係長	<p>今、草刈りのお話しが出ましたが、7月の中旬という事で、7月の農業委員会議の前になりますので、郵</p>

	<p>送でご案内する形になりますので、ご協力をお願い致します。以上でございます。</p>
会長	<p>選挙もありますし、総会の前ですので、天気も見ながら検討して参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（１）農地改良届の提出について事務局の説明を願ひます。</p>
鶴飼係長	<p>25ページをお開き願ひます。</p> <p>報告事項（１）農地改良等届出書の提出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>（以降、報告事項の報告）</p> <p>以上で報告事項（１）の報告を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>（「無し」の声）</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>報告ですので次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（２）農地法第３条の３第１項による届出書の提出について議題といたします。</p> <p>事務局の説明を願ひます。</p>
鶴飼係長	<p>27ページをお開き願ひます。</p> <p>報告事項（２）農地法第３条の３第１項の規定による届出書の提出がありましたのでご報告いたします。</p> <p>土地の表示、届出人は記載のとおりでございます。</p>

	<p>届出事由は相続 6 件となっております。</p> <p>以上で、報告事項（2）の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>（「無し」の声）</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（3）会務報告、事務局長説明願います。</p>
事務局長	<p>29ページご覧いただきたいと思います。</p> <p>5月30、31日は東京において、全国農業委員会会長大会及び本県選出国會議員への要請活動がございまして、会長が出席をいたしております。</p> <p>県選出の国會議員への要請と持続可能な農業を作るための政策提案等の決議を行っております。</p> <p>6月に入りまして14日火曜日ですが、県農業会議の理事会が開催されました盛岡市に会長が出席をしております。</p> <p>令和3年度の決算及び社員総会に附議すべき事項についての決議がございました。</p> <p>13日月曜日、16日木曜日については現地調査を行っていただいております。</p> <p>中川原推進委員、木村委員、松野下推進委員に3条5条、適用外の調査を行っていただきました。</p> <p>そして本日第4回の会議を迎えているところであります。</p> <p>7月の農業委員会の予定であります、22日金曜日になります。</p>

	<p>その日は午後 1 時 30 分から恒例の農地パトロールの出発式を行ったのち、午後 2 時 30 分から総会を開催する予定となっております。以上です。</p>
会長	<p>会務報告でした。</p> <p>6 月 14 日に岩手県農業会議の理事会を開いたのですが、岩手県農業会議の総会を 6 月 30 日に開催する予定になってございます。</p> <p>現在、私は農業会議の理事なのですが、今回で理事を退職して野田村農業会会長の平谷東英さんをお願いすることにしております。</p> <p>総会で決まり次第、私は役を解かれることとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>何か質問がございましたらお願いします。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>ないようでございますので報告事項を終わらせていただきます。</p> <p>次にその他ですが、みなさんから何かありましたらお願いします。</p> <p>その他、よろしいですか。</p> <p>(鶴飼係長 挙手)</p> <p>はい、鶴飼係長。</p>
鶴飼係長	<p>7 月の予定についてのお知らせです。</p> <p>農地パトロール出発式の実施について、という事務連絡をお配りしております。</p> <p>7 月の総会は、22 日に開催予定ですが、例年と同様に、その日に農地パトロール出発式、農地パトロールを行います。</p> <p>事務連絡資料をご覧ください。</p>

	<p>1ですが、日時は、7月22日13時30分からです。</p> <p>集合は、13時25分までに、市役所正面玄関前に集合願います。</p> <p>次に2ですが、13時45分から、農地パトロールを行います。市内2か所を予定しております。</p> <p>次に3です、14時45分から、第5回農業委員会議を行います。</p> <p>それぞれの開始の時間につきましては、予定の時間です。進み具合によりまして、前後になる場合があります。</p> <p>次に4ですが、欠席の場合のみ連絡をお願いいたします。</p> <p>次に5その他ですが、農地パトロール出発式では、委員キヤップ、緑色の帽子ですが、こちらを着用願います。</p> <p>以上、事務連絡でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にみなさんから何かございますか。</p> <p>なければ以上をもちまして、第4回久慈市農業委員会議を終了させていただきます。</p> <p>ご苦勞様でした。ありがとうございました。</p>
<p>閉会</p>	<p>14時55分</p>